



酒井茂

Shigeru Sakai Activities

県政だより

Vol.30

2024(令和6年)夏号

発行責任者:酒井茂
〒399-4432 伊那市東春近原新田8243
TEL/FAX.0265-73-5606

2月県議会

一般質問

2月26日実施

I ヤングケアラー

※「ヤングケアラー」は大人が担うような家事や家族の世話を日常的に行うことで、負担を抱える子ども(県調査では中学生の6%が該当)

ヤングケアラーへの支援

Q ヤングケアラーに対して、県として今後どのように支援していくのか?

A 知事 今年度から、ヤングケアラー専用相談窓口の開設、コーディネーターの配置、関係機関の連携・促進のための研修会の開催等に取り組んでいる。今後も全ての市町村における支援体制の構築への支援に取り組んでいく。

実態調査

Q 県内で実態調査を行っている市町村数は、77のうちの13の市・村に留まる。市町村に対し早急に調査を実施するよう、県として要請することを提案するが?

A 知事 市町村と県とが一緒になって取り組み、県全体でヤングケアラーの実態把握を進める。

コーディネーターの設置

Q 県内で相談窓口を設置しているのは65市町村。うちコーディネーターを設置しているのは6市・村。そのうち専任のコーディネーターを置いてるのは3市のみ。全ての市町村においてコーディネーターを設置するよう、県として要請することを提案するが?

A 知事 専用窓口の設置、関係機関が連携して支援に繋げる体制を整えること、コーディネーター又は担当職員の配置の3点について、市町村に要請すると同時に、支援体制の強化に市町村と共に取り組む。

理解の促進

Q 学校現場においても、教職員や児童生徒の正しい理解を進めることが重要であるが、具体的にどのように進めるのか?

A 教育長 ヤングケアラーと思われる児童生徒を認知したり、当該児童生徒本人から相談があった場合には、スクールソーシャルワーカーと連携し、保健福祉関係機関による家庭支援に繋げ、必要なサポートを行っている。教職員研修の更なる充実により、ヤングケアラーに対する正しい理解を進める。



孤立の解消

Q ヤングケアラーの孤立解消のため、交流の場や居場所づくりが重要であり、「信州こどもカフェ」等を活用することを提案するが?

A 子ども若者局長 「こどもカフェ」を利用することは、孤立の解消とともに、食事提供の面から家事負担の軽減にも繋がる。現在教員や市町村職員等を対象とした研修会を開催しており、こうした機会を活かして「こどもカフェ」の利用に繋げていく。

学習支援

Q 家事を担うヤングケアラーは多いため、家事に対する支援が有効と考えるが、県ではどのように支援をしていくのか? また、家事のため学習に影響が出ている子供が多いと考えるが、子どもへの支援をどのように行っていくのか?

A 子ども若者局長 実態に即した家事支援を行うことは、ケアラーの負担軽減に有効。令和4年度から「子育て世帯訪問支援事業」が実施されており、食事の準備や洗濯・掃除・買い物代行等の支援を行う取り組みが拡大している。こうした取り組みにより、学業に支障をきたしているケアラーの学びの機会と、将来の選択肢・可能性を広げていく。

II 保育の充実

待機児童の解消

Q 少子化対策として、「待機児童ゼロ」を実現すべきと考えるが、県内に待機児童があることをどのように認識し、今後どのように待機児童解消に取り組んでいくのか?

A 知事 県としても、待機児童の解消が重要と考えており、「長野県子ども・若者支援総合計画」においても待機児童の解消を目標に掲げている。今後の対策として、とりわけ保育士の確保が重要と考えている。

保育士の確保

Q 保育士が不足している中で、今後保育士を確保していくために、県としてどのような対策を取る方針か?

A 子ども若者局長 県では、返還が免除となる保育士修学資金の貸し付けを行っている。保育士の魅力を発信して養成学校への入学者を増やすとともに、潜在保育士の復職支援の強化に取り組み、さらなる保育士の確保に繋げていく。

Q 保育士になろうとする人を増やすには、待遇の改善、働き方改革などの労働環境の改善、保育の仕事の魅力を高めるための情報発信などが必要であるが、県として今後どう対応していくのか?

A 知事 保育士の待遇改善やICT化の推進などの職場の環境改善等の取り組みを、県として応援していく。保育士の仕事のや



市内保育園

Q 保育士確保のためには、非正規保育士を大幅に増やすことが求められる。そのためには、保育所運営に係る交付税算入額の大幅な増額など、長期にわたる安定的な財源の確保が必要であり、県として国に対して財政支援の充実を要請することを提案するが?

A 知事 知事会等を通じて処遇改善のための公定価格(賃金水準の目安)の見直しを要望してきた。令和5年の公定価格の改定においては改善が行われたが、市町村において確実に保育士の処遇改善がなされるよう県としてお願いしている。処遇改善、正規職員の採用を市町村が進めていく上では、ご指摘のとおり安定的な財源確保が重要。今後とも処遇改善に繋がる公定価格の見直しや、必要な財源の確保を国に対して求めていく。